

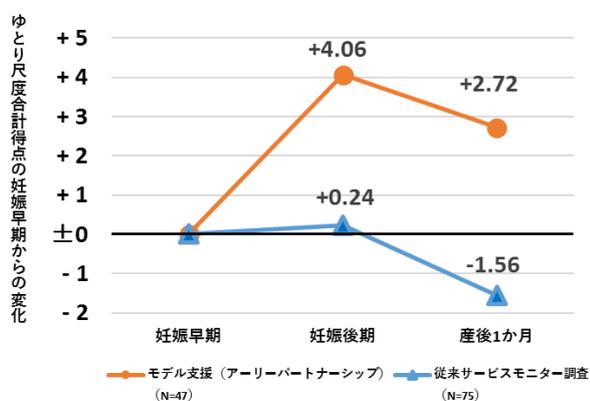
ク 予防的支援推進とうきょうモデル事業

(1) 事業概要

令和3年度から4区市のモデル自治体で東京都が事業を開始し、モデル自治体として協力参加。妊娠期から子どもが1歳を迎えるまでの期間を対象とし、支援。児童相談所の心理職と専門職が派遣され、都における児童福祉の専門家の助言を受けながら支援を実施。25歳以下の第1子を妊娠している親などに対して、子ども家庭支援センターと母子保健部門が連携し、早期に保護者と信頼関係を構築。家庭訪問により必要な支援を行いながら親子を孤立から守り虐待の未然防止を図る他、支援モデルの構築を図っている。

(2) 東京都からの中間報告

図1 ゆとり感の推移：産後1か月（3回目）まで



妊娠期から信頼関係を構築し、産後の多難期に集中的な支援を行うことで、産後もゆとり感を高く維持できている。産後の多難期以降もニーズに基づく生活支援を継続し、1歳を迎える前に支援の引継ぎ先を先手で準備することで、切れ目ない支援を行う。

(3) 通告事例の振り返りから考察した課題

- ア 事故予防動画の作成（転落予防編，誤飲予防編）
- イ ゆりかご面接の質問用紙の変更
- ウ ようこそ調布っ子サポート事業 妊娠8か月アンケートの活用